



保険料が均等になるように  
**6月と8月の介護保険特別徴収の  
仮徴収額を平準化します**

長寿介護課高齢福祉係 ☎ 34・2103

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の人は、年6回ある納期の前半を仮徴収、後半を本徴収として納付していますが、収入の変動や介護保険料の改正があると、仮徴収と本徴収の納付額にばらつきが出てしまいます。

そのため、年間を通じてできるだけ均等な額となるように、6月と8月の仮徴収額を変更します。

**特別徴収とは**  
年金受給額が年額18万円以上の人を対象に、年金から介護保険料が差し引かれることです。

**仮徴収、本徴収とは**  
◆仮徴収  
（4月・6月・8月）  
保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの間の3回は、前年度の2月と同額を仮に納付することになります。

◆本徴収  
（10月・12月・翌年2月）  
前年の所得などに応じて決定した年間の保険料から、仮徴収で納付した額を差し引いた残りの保険料を3回で納付します。

前年の所得などに応じて決定した年間の保険料から、仮徴収で納付した額を差し引いた残りの保険料を3回で納付します。

**平準化とは**

4月・6月・8月の仮徴収額は、原則、前年度2月の本徴収額と同額となりますが、平成24年度は介護保険料の改正が行われ、現在、すでに前半と後半の保険料に差がある人も多いため、このまま仮徴収を行うと1年間の介護保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料ができるだけ均等になるよう6月・8月の徴収額を変更し、特別徴収の介護保険料の平準化を図ります。

※平準化することで、介護保険料の年額が変わるものではありません  
※平準化の対象者には、5月中旬に通知します。65歳以上の人の介護保険料と納付方法は、7月中旬に通知します。



**平準化の参考例**

所得段階が第4段階の人：本人が住民税非課税で、世帯員に住民税課税者がいて、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円を超える人

**平成24年度**

保険料年額 53,400円

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成25年2月
7,000円	7,000円	9,800円	10,000円	9,800円	9,800円

前年度2月と同額

**平成25年度**

●平準化しない場合

保険料年額 53,400円

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成26年2月
9,800円	9,800円	9,800円	8,000円	8,000円	8,000円

●平準化する場合

保険料年額 53,400円

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成26年2月
9,800円	8,400円	8,400円	9,000円	8,900円	8,900円

●前々年所得で保険料の年額を算出。仮徴収で半分が支払われるように、6・8月分の保険料を算出  
 $53,400円 \div 2 - 9,800円 = 16,900円$   
 $16,900円 \div 2 = 8,450円 \rightarrow 8,400円$

●前年所得で保険料の年額を算出。仮徴収で納付した分を差し引き、残額を3回で納付  
 $53,400円 - (9,800円 + 8,400円 \times 2) = 26,800円$   
 $26,800円 \div 3 \div 3 = 8,933円$   
 100円未満の端数は10月にまとめて徴収



## 60歳以上の皆さん、趣味を楽しみませんか？ 高齢者クラブの参加者を募集します

公民館（青垣生涯学習センター内） ☎ 32・6191

**対象** 60歳以上の町内在住者

**受講料** 1000円  
（囲碁、スポーツを除く）

※受講料のほかに、臨時に材料費などが  
必要になる場合があります。

**申込方法**

● **直接公民館で申し込む**

申込用紙にクラブ名・住所・氏名・  
小学校区・年齢・電話番号を記入し、  
受講料を添えて申し込んでください。

● **公民館に来館できない場合は、ハガキで申し込む**

ハガキにクラブ名・住所・氏名・  
小学校区・年齢・電話番号を記入し、  
受付期間内に郵送で申し込んでくだ  
さい。

なお、受講料は、5月31日（金）ま  
でに納付してください。

**送付先** 〒636・0247

田原本町阪手233の1 田原本青  
垣生涯学習センター 公民館あて  
※電話・FAXでの申込はできませ  
ん。

※申込は1人2クラブまでです。（囲  
碁、スポーツは除く）  
※申込多数の場合は抽選し、結果は

後日通知します。

※申込が定員の3割に満たないとき  
は、クラブを開催しません。

**受付期間** 5月5日（日）～19日（日）  
（休館日の月曜日を除く）

**受付場所** 公民館

**注意事項**

※各クラブの開講日（6月から）に  
年間計画について説明をしますの  
で必ず出席してください。  
※都合により、学習内容・実施日時  
などを変更する場合があります。



### ■高齢者クラブ一覧表

名称	講師	定員	期日
囲碁		20人	第2木曜日午後1時30分～
書道	野村吉次	50人	第1水曜日午後1時30分～
俳画	菊池孝子	35人	第4火曜日午後1時30分～
民謡	向田都	30人	第3木曜日午後1時30分～
スポーツ		40人	第4木曜日午後1時30分～

名称	講師	定員	期日
生け花	岡本武子	25人	第3土曜日午前10時～
折り紙	乾宏子	35人	第2土曜日午後1時30分～
絵手紙	古井友規子	35人	第1木曜日午前10時～
民舞	脇本峰子	30人	第1金曜日午後1時30分～

もう、歳だからとあきらめてめていませんか？

## 介護予防相談会

長寿介護課 ☎ 34-2052

**日程** 6月14日（金）

**場所** 町役場 101 会議室

**対象** 65歳以上の町民で介護認定を受けていない人

**相談時間** 1人あたり30分

**定員** 10人

**申込** 5月10日（金）から、長寿介護課に電話で。

（定員になり次第締切）

「腰痛ひどいがある」「姿勢が気になる」「歩く速度が遅くなってきた」「日常生活で大変になってきている動作がある」など、理学療法士に個別相談し、あなただけの体操や生活のアドバイスを受けて以前の快適な生活を取り戻しましょう！

### 平成24年度参加者の声

- 参加させてもらって姿勢が良くなりました。
- 決まった時間にはできないけど、毎日少しでも継続しています。
- 歩くのが前よりましになりました。